

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成27年2月9日
開会時刻	午後1時59分
閉会時刻	午後2時33分
出席委員名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿 典泰
	小山 敏議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	中野 諭
協議案件	水道料金の改定について
	国営施設応急対策「宮川用水地区」の事業化について《報告案件》
	管外行政視察の実施等について
説明者	産業観光部長 農林水産課長
	都市整備部長、都市整備部次長
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、上水道課長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

浜口委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「水道料金の改定について」の説明を当局から受け、若干の質疑の後、聞き置くこととした。

次に報告案件として「国営施設応急対策「宮川用水地区」の事業化について」の報告を当局から受け、聞き置くこととした。

次に管外行政視察の実施等についてを議題として協議し、視察を実施すること、期間は5月の第3週、11日から15日の間とすること、視察項目についての希望が委員からあれば正副委員長等に伝えること、日程等の詳細は正副委員長へ一任することで決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです

開会 午後1時59分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

本日の案件は、協議案件として1つ目「水道料金の改定について」、2つ目といたしまして、国営施設応急対策「宮川用水地区」の事業化については、通知では協議案件でございましたが、当局からの申し出によりまして、報告案件に変更いたします。

3点目といたしまして管外行政視察の実施等について、以上3件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

議員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

水道料金の改定について

◎浜口和久委員長

それでは、「水道料金の改定について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

上下水道部長。

●川口上下水道部長

本日は、大変お忙しいところ、産業建設委員会に引き続きまして、産業建設委員協議会

を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日御審議を願います案件は、水道料金の改定について外1件でございます。

詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

上下水道総務課長。

●中川上下水道総務課長

それでは、「水道料金の改定について」御説明を申し上げます。

資料1-1をごらんください。

まず「1 南勢志摩水道用水供給事業料金改定（案）の合意について」でございます。

この料金改定（案）につきましては、全受水市町が、平成27年1月15日開催の南勢水道用水供給事業連絡協議会第4回協議会において、去る平成26年12月11日に開催をいただきました本産業建設委員協議会で、御報告をさせていただきました内容のとおり合意いたしました。

（1）料金をごらんください。

改定（案）では、基本料金は、現行の1,070円から780円となる予定でございます。

使用料金及び超過料金につきましては、現行の39円及び180円のままで変更はございません。

（2）契約水量につきましても、1日あたり3万7,300立方メートルで変更ございません。

（3）責任水量、これは実際に受水しております水量でございますが、これにつきましては、昭和62年の給水開始当初、契約水量の50%、平成12年度から現在までは45%でございました。

今回5%引き下げられまして、平成27年度からは契約水量の40%となり、1日あたり1万4,920立方メートルとなる予定でございます。

（4）料金の算定期間につきましては、平成27年度から31年度まででございます。

（5）負担軽減額でございますが、伊勢市における負担軽減額は1年間で約1億5,600万円となる見込みでございます。

次に「2 水道料金の改定について」でございます。

（1）改定の内容でございますが、平成27年6月検針分から平均3%の値下げとなります。

この料金改定を行いますと、一般的な御家庭のメータ口径13ミリで、2カ月あたり40立方メートル利用される御家庭の場合、税抜きの水道料金はこれまでの5,010円から4,858円となり152円の値下げとなります。1年間では912円の値下げとなるものでございます。

（2）改定の理由でございます。

今回の南勢水道の料金改定に伴い、上下水道部では、現行の財政収支計画をもとに水道料金の見直しを行いました。結果といたしまして、今回の南勢志摩水道用水供給事業料金改定における伊勢市の負担軽減額が、平成25年度決算における料金収入の約6%になることから、その約半分をお客様に還元し、残りを今後必要な老朽管の更新、耐震化にかかる経費に充てることといたしまして、平均3%の水道料金の値下げを行える見通しとなった

ものでございます。

2 ページをごらんください。

新しい料金につきましては、表 1 及び表 2 のとおり、基本料金及び重量料金のすべてに対して 3 % の値下げとなります。

また、合併前の旧二見町が光の街開発に伴いまして、開発業者と定めております特別料金は、この南勢志摩水道用水供給事業料金の基本料金が充てられておりますことから、改定を行うことといたします。

これらのことから、市議会 3 月定例会におきまして、関連予算案と伊勢市上水道給水条例の一部改正をお願いいたします予定でございます。

恐れ入りますが、3 ページ資料 1 - 2 をお願いいたします。

水道料金を 3 % 値下げした場合の、今後の財政収支計画における主な見通しでございます。

上段、料金収入につきましては、今後見込まれる人口減少とともに減少し、平成 27 年度の約 23 億 8,900 万円から平成 37 年度には、約 21 億 1,800 万円となる見込みでございます。

下段、建設改良費につきましては、平成 27 年度から平成 37 年度までの 11 年間で約 135 億円となる見込みでございます。

4 ページをお願いいたします。

上段、企業債残高につきましては、料金収入の減少が予想されますことから、人口の減少に応じて減少させ、平成 27 年度の約 54 億円から平成 37 年度には約 49 億円となる見込みでございます。

最後に下段、年度末補填財源残高、いわゆる留保財源残高につきましては、大規模な災害等の発生により、經常の経営活動ができなくなることを想定し、必要最低限約 6 カ月間の料金収入を確保するため、この必要額約 10 億円を平成 37 年度におきましても確保できる見込みでございます。

なお、5 ページにつきましては、ただいま御説明を申し上げました水道料金を 3 % 値下げした場合の、今後の財政収支計画表でございます。

以上で水道料金の改定についての説明とさせていただきます。

今後とも、水道事業全体の経費削減に努めて健全経営の推進に努力してまいりたいと存じますので、何とぞ、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

ただいまの説明につきまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ちょっと 1 点だけ確認をさせていただきます。

水道料金の改定ということで、非常に喜ばしい話だと思います。市民の方にも、安く水を供給できるということには、反対するということが質問するわけではございませんので御承知おきください。

我々も上水道の財政収支を見て、非常に安定をしてきたなど。それに、今回も御説明が

あったように、老朽管耐震化ということで向かわれておるということも認識はするわけですが、けれども、いつもやはりこの水道事業についての話をしたときに、今現状のこの財政収支計画と見比べをしていかなければならんとは思いますが、やはり我々の地域へ帰りますと、道路問題を課題にしてお話をすると、実は上水道のコンクリートの布設が非常に問題で、その関係で、道路のひとつも触れないというようなことを聞かさせていただくということになりますものですから、そういったことも含めて、この財政収支計画の中に入れていただきながら、それでも安定をするのかどうかも含めて確認をしたいということで、場所についても具体的に申し上げます。今倉田山公園の整備計画が進んでおります。倉田山公園は、防災の拠点地域としての整備が今進んでおるわけですが、一部を消防と防災センターというのがまだ未整備のまま、もう少し時間がかかるということになっております。

一方、河口外科さんがある交差点のところから、倉田山に入る道路については、以前からも狭小で段差の問題であったりとか、歩道ひとつありません、形はあるけれども、先般も高齢者の方の手押し車が引っかかって通れないというふうなこともあったりというような道路形態になっています。

その原因を、以前もお聞きしておいたら、埋設されておる水道管の布設が非常に課題で、どうも昭和52年当時というふうな話も聞こえてはくるんですが、この工事についての多額な費用がかかるということもお聞きをしました。

しかしながら、倉田山の防災整備計画というのは、防災の拠点整備として基盤整備をやっておるわけです。その中で、あの交差点から1本入ったところのちょうど喫茶店の入り口になっておるところは、今、工事も進み、基盤のほうでバスがどうもUターンもできるかなというようなこともされておりますけれども、実際、入り口の部分のところについては、水道工事の問題もあって、なかなか難しい状況になっておるといってなっています。

そのあたりのことは、水道部に言っているのか、都市整備のほうでお願いをするべきなのかは別としても、やはり庁内でしっかりと協議をしていただかならんとするわけでありまして、多分それは1年で解決するものなのかどうかも含めて、以前からこのことについては、何度か御質問も申し上げます。

今回の水道料金の改定が6%下がるうちの3%が、市民に還元をされるというのか、負担軽減をされるというのは本当に喜ばしいことだと思います。税金についても、いつも我々が南勢水道の料金を下げることが1番やはり安定した財源の確保にもなるし、安定した企業会計のあり方なんだろうということを、この何年の間にも議論してきたと思うんですね。

そんなんから見ると、本当に当局の皆さん努力をしていただきながら、3%下がるということはいいことだとは思いますが、一方で、やはりそういう管の整備というのか配管についてですね、整備を置き去りにしながら軽減をされるということについても、投資的な面から見ても、非常に首をかしげるところもありますので、そのあたりのことについてどのような認識であるかということをお聞かせを願いたいと思います。

◎浜口和久委員長

上水道課長。

●前村上水道課長

今御質問いただきました当該箇所につきましては、段差の著しい道路になっておるとい
う状況は認識いたしております。

以前にその辺の課題を調整していこうという形で、現地で調査したおりも、やはり実質、
道路を下げるには水道管の移転が必要であるということになりまして、その辺、我々は道
路の占有者という立場にはなるんですけども、非常に多額、当時1億5,000万余りの費用が
かかるということで、何とかその辺を避けていただけないかという話までの協議はさせて
いただいておりますが、移転費用が必要であればということで、今後の協議ですけども、
先ほどの財政計画の中におきましては、一定の支障管類の移転費用というものも盛ってご
ざいますので、その辺をもって充てたいとは考えておりますが、今後の協議をさせていただ
くということになりますので、その後のことにつきましては、ちょっと今明言はできな
いかと思っておりますが、以上でございます。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

認識はされておるといことで確認はさせていただいたと思うんですけども、やはり
水道料金というのが、安定的な供給をすると同時に財政収支計画の問題も非常にある。そ
の1つにも、やはり投資的な経費にどれほど充てられるのかということもあるというよう
なことで、今回3%減の財政収支計画もつけていただいて、37年まで安定していけるんだ
なということになるわけなんですけれども、一方やはり今のような状況で解決がままなら
んというところを置き去りにするということは、非常に私は課題だと思っております。

ただこれは、水道の協議会だけではなくて、まちづくりというのか、道路整備の問題と
いうことも、やはりあると思っておりますので、水道課としては占有物件であるということにな
ると、やはり道路のほうで、都市整備のほうで、このあたりの道路整備のこと、歩道のこ
と、倉田山公園整備、防災の拠点としての整備をどのように今後やっていくのかというよ
うな大きな視点で物を考えたときに、やはり今の1億5,000万ということが将来にわたって
延々と、投資したことの見返りがでると思っておりますので。防災の拠点として、あの交差点を
曲がれないというようなことが起こるわけなんですよね。

そのことについてはどうなんかな、どのように考えておられるのかということも含めて
すると、やはり、都市整備のほうの責任のある方からも、そのあたりの認識と今後の方向
性についても少しお聞きをしておきたいと思っております。

◎浜口和久委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

議員御指摘の県道伊勢南島線と、倉田山公園へ上るところ、あれは市道楠部27号となっております。ちょうどマックスバリュの手前のところでございます。あそこには、先ほど上水道課長から申し上げたとおり500ミリの水道管が埋まっております、その影響で非常に段差がついておるということでございます。

道路管理者から言わすと占有物件ですので指導もできるんですけども、やはり企業会計でございますけど、同じ市の財源ということでございますので、やはりそれにつきましては、議員御指摘のとおり倉田山公園は防災公園でございますので、ひとつ今、新しい消防庁舎につきましては23号からの入り口を考えております。それから議員から説明がありましたように、今倉田山公園の入り口のところを今大きく入れるように改良しております。

そして、残るのが今議員御指摘の県道のとりつけということで、ここからも侵入は非常に重要なものと考えております。

ですので、占有物件ということも考えながら、今後水道施設の修繕費用ですか、それが少しでも削減できるような方向も考えながら占有者でございます上下水道部と都市整備部のほうと事前に協議しながら検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎浜口和久委員長

上下水道部長

●川口上下水道部長

委員仰せのことにつきましては、我々も十分認識をしております。今都市整備部長言われたように、その部分については、防災の拠点、また我々水道に関してもインフラ整備、しっかりしたものを構築していかなければならないという意識はございます。そういった中で関係部署と十分協議しながら、今後取り組んでいきたいと思っておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。前向きに考えていただいておりますことも、費用のことについても私も1億5,000万とびっくりして、水道のこともあんまりよくわからずに工事の行程のこともよくわからずに申し上げておったような状況ですけれども、実際に私もあの近くに行ったときに、皆さんが確認をしていただいたように大変窮屈な状況だと思います。いつ事故が起ってもというような状況の段差だと思います。

工法的なこともお聞きすると、大変なことやなと思いつつも、やはりこの昭和52年から延々とあの状況の中で、そのためにさわらなかつたということが正解ではないかなと思っておりますけれども、今後やはり倉田山の防災公園としての拠点整備をするということであれば、その周辺はきちっとした整備をやはりしていくということが大事ではないかなと思っておりますので、どうぞ今言われたように、各課、各部が違いますけれども、

どうぞ連携をとっていただいで協議をしていただきたいと思ひます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

国営施設応急対策「宮川用水地区」の事業化について

◎浜口和久委員長

次は、報告案件となります。

「国営施設応急対策「宮川用水地区」の事業化について」を当局の御報告をお願いいたします。

農林水産課長。

●藤本農林水産課長

それでは、国営施設応急対策事業、宮川用水地区の事業化について御説明いたします。協議会資料2をごらんいただきますようお願いいたします。

資料の表紙の裏をごらんいただきまして、図が載っております。

図の中の水色の大きな帯が宮川で、ピンクの部分が宮川用水の受益地でございます。

宮川用水は、受益面積が約4,550ヘクタールあり、大台町、多気町、明和町、玉城町、伊勢市の5市町に及び、受益地に流す農業用水のほとんどが宮川から取水しております。

その取水口を頭首工といい、場所は大台町の、地図でいきますと左下でございますが、栗に生きると書きまして、あおと読むのですが、栗生地区でございます。図の中では左下でございます。

これから御説明させていただく国営施設応急対策事業宮川用水地区の事業化は、その栗生頭首工の機能低下に伴い、東海農政局が被害リスクの回避を行う整備事業でございます。

事業は平成28年度から行われる予定ですが、本市において当該事業の受益市町で事業費の負担が発生することから、本事業の概要を御説明させていただく次第です。

資料、1ページをごらんいただきますようお願いいたします。

栗生頭首工の現状でございますが、本事業の対象施設である頭首工は、昭和31年から41年度に整備された施設です。造成後約50年が経過し、ゲート等構造物の腐食や油圧配管の露出など経年劣化が進み、平成24年度にゲート設備の不具合が判明し、現在操作に支障が生じている状態でございます。このままでは、ゲート設備の動作不良や頭首工自体の機能維持が困難な状況となり、また、取水停止や宮川の治水上にも影響を及ぼすような不測の事態も危惧されます。このことから、被害リスクの回避を行う整備事業が急務となっております。

ります。

そこで平成25年度から国費による事業として、国営施設応急対策事業の原因究明等調査が実施され、この調査結果を受けて、当該施設における整備事業が計画されたものでございます。

なお、劣化対策につきましては、国営宮川用水二期事業の期間中である、平成17年の計画変更をした段階で検討がなされたものですが、そのときには平成28年度からの次期事業で対応することと調整された経緯がございました。

続きまして2ページをごらんいただきますようお願いいたします。

整備内容、箇所については、中段の青色の表と下の図に表されているところを予定してございます。施設の機能保全と長寿命化への整備を行うこととしております。

事業予定期間は平成28年度から平成32年度の5カ年で、現在、事業担当の東海農政局にて精査中ですが、概算事業費につきましては、約30億円と想定されています。

続きまして3ページをごらんいただきますようお願いいたします。

こちらは、本事業費及び国・県・市町の負担割合でございます。

現在国のほうで精査中ではありますが、中段の表にありますように、事業費が30億円、うち工事諸費1億5,000万円を除いた28億5,000万円が負担割合の対象となります。

下段左の表は、今回の事業負担を、平成7年から平成24年度に実施されました国営宮川用水第二期事業と同じ負担割合と仮定した場合でございます。その負担割合は国が66.6%、県が23.4%、受益しております市町の合計が10%で、市町につきましては2億8,500万円の負担金額となっております。

また、右の表は、受益5市町で2億8,500万円の負担金額をそれぞれの受益面積で按分しましたものでございます。

本市の割合は全体の47.9%、1億3,651万5,000円の負担になるかと算出されております。

なお、こちらの負担割合、市町の負担金額につきましては、今後受益5市町で構成されております宮川用水連絡協議会等で検討されることとなります。

続きまして4ページをお願いいたします。

御参考までに栗生頭首工におけるこれまでの経緯、国営事業の経過を掲載させていただきました。後ほど御高覧賜ればと思います。

続きまして5ページをごらんいただきますようお願いいたします。

本事業のスケジュール（案）でございます。

資料中段に宮川用水連絡協議会の欄がございます。

今後27年度に、伊勢市を含む5市町が宮川用水連絡協議会におきまして、着工の意思表明の議決、負担割合の協議を行う予定でございます。

また、工事につきましては上段右側に黄色で囲わせていただいた部分でございますけれども、こちらの工事を平成28年度から進める予定でございます。

以上で、国営施設応急対策事業「宮川用水地区」の事業化について説明させていただきました。

よろしく、御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎浜口和久委員長

本件は、報告案件でございますが、特に発言がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。
暫時休憩いたします。

(午後 2 時 27 分 休憩)

(午後 2 時 28 分 再開)

管外行政視察の実施等について

◎浜口和久委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは管外行政視察の実施等についてを御協議願います。

まずは、管外行政視察を実施するかどうかについて御発言がありましたらお願いをいたします。

山本委員。

○山本正一委員

実施してほしいということで。

◎浜口和久委員長

山本委員から実施するというので御発言がございました。

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

よろしいですかね。

それでは管外行政視察につきましては、実施することと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に、管外行政視察を実施するという御決定をいただきましたので、その場合の視察時期について御発言がありましたら、お願いをいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2 時30分 休憩)

(午後 2 時31分 再開)

◎浜口和久委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

管外行政視察の視察時期につきましてですね、おおむね5月11日から15日、5月の第3週、この辺を目途に実施したいということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に視察目的につきまして、御発言がありましたらお願いをいたします。

ございませんか。

もし御意見がなければ、視察目的、視察先等の詳細につきましては、正副委員長に御一任願うことと決定いたしまして御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

○宿 典泰委員

委員長、また希望があったらさ、それまでにお声がけさせてもらおうということで、検討してもらったらいいいじゃないですか。

◎浜口和久委員長

わかりました。

それでは、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

なお、視察目的、場所の御希望等がありましたら、今宿委員から御意見をいただいたんですが、視察先との調整ということが必要となつてまいります。ですから、今週中に正副委員長のほうまで申し出をいただくようお願いをいたします。

また、事務局の中野くんのほうでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

そして、視察目的、視察先、視察日程等の詳細につきましては、3月定例会中の委員会において正式に御決定をいただくことといたしますので、よろしくお願いをいたします。
以上で御協議願います案件は終わりましたので、産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時33分